

[様式第3号]

資料提供年月日	令和元年 5月 30日	
問い合わせ先	課名	地域子育て支援課
	電話	直通 803-1589 内線 4761
担当者	職名・氏名	課長 村松 弥生
	職名・氏名	課長補佐 生崎 章

## 広 報 連 絡

<市長定例記者会見資料>

1 件 名 平津小学校児童クラブの開設と統ルールの試行について

2 内 容

(1) 目 的

平津小学校区に新たに児童クラブを開設し、令和2年度からの放課後児童クラブの運営の一元化に先駆けて、統ルールによる実験的な運営を行うものです。

(2) 名 称 平津小学校児童クラブ（ひらっっこ児童クラブ）

(3) 所在地 岡山市北区檜津738番地1

(4) 開設日 令和元年7月1日

3 参考資料

(1) 令和元年度平津小学校児童クラブ利用ガイド（資料1）

(2) 放課後児童クラブの統ルールについて（資料2）

# 令和元年度(2019年度) 平津小学校児童クラブ(ひらつっこ児童クラブ) 利用ガイド

**開設日:令和元年7月1日**から利用を希望される方の申込期間は  
**令和元年6月8日(土)~6月14日(金)必着**です。  
(詳しくは本文をご覧ください)

## 【運営主体】

◎岡山市児童クラブ実行委員会

(構成:岡山市、公益財団法人岡山市ふれあい公社)

<このガイドに関する問い合わせ先>

○岡山市児童クラブ実行委員会事務局

(岡山市岡山っ子育成局子育て支援部地域子育て支援課内)

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号(岡山市役所本庁舎9階)

TEL 086-803-1589

FAX 086-803-1718

(問合せ時間:月~金(祝日、休日を除く)午前8時30分~午後5時15分)

○岡山市児童クラブ実行委員会事務局分室

(公益財団法人岡山市ふれあい公社 事務局 放課後児童クラブ準備室)

〒702-8002 岡山市中区桑野715番地2(岡山ふれあいセンター2階)

TEL 086-274-5161

FAX 086-274-5162

(問合せ時間:月~金(祝日、休日を除く)午前9時~午後5時)

★このガイドには、入所申込から利用開始後までの重要な事項を記載しています。  
申込されるときには、必ずお読みいただくとともに、今年度中は保管してください。

## 【目次】

### 1 放課後児童クラブの概要

(1) 放課後児童クラブとは.....	1
(2) 入所対象児童.....	1
(3) 開所場所.....	2
(4) 開所日・開所時間.....	2
(5) 定員等.....	2
(6) 保護者負担金.....	3
(7) 保護者負担金の納入方法.....	3
(8) その他.....	4

### 2 利用手続き

(1) 手続きの流れ.....	5
(2) 開設時(令和元年7月)から利用を希望される方.....	6
(3) 長期休業中(夏休み、冬休み、春休み)のみの利用を希望される方.....	9
(4) 年度の途中から利用を希望される方.....	10
(5) 申込事項の変更について.....	11
(6) 退所及び利用状況等の確認について.....	11
(7) 入所承認の取消し.....	11

### 3 保護者負担金の減免

(1) 減免の内容.....	12
(2) 減免申請手続き.....	13

### (参考)児童クラブ入所基準点数表

○基準点.....	14
○加算点.....	15

### (参考)提出書類記入例

【記入例】令和元年度 児童クラブ入所申込書(表).....	16
【記入例】令和元年度 児童クラブ入所申込書(裏).....	17
【記入例】児童クラブ入所事由証明書(表).....	18
【記入例】児童クラブ入所事由証明書(裏).....	19
【記入例】疾病負傷証明書.....	20
【記入例】申立書.....	21
【記入例】令和元年度 児童クラブ減免申請書.....	22

# 1 放課後児童クラブの概要

## (1) 放課後児童クラブとは

放課後児童クラブ(以下、「児童クラブ」という。)は、放課後、保護者が仕事などで昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対して、適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図るところです。

## (2) 入所対象児童

小学校に就学している児童であり、その保護者が労働等により昼間家庭にいないもの。具体的には、以下のすべての要件に該当する場合に対象となります。

- 平津小学校に在学(予定)であること。ただし、定員に空きがある場合に限り、学区外の児童も対象とする。
- 保護者が次に掲げる事由のいずれかに該当すること。

事由	条件	入所期間
①就  労	月 48 時間以上労働することを常態としている場合	必要と認められる期間で、最長年度末まで
②妊娠・出産	出産予定日の前 6 週(多胎の場合前 14 週)から産後 8 週の期間を含む月単位の期間にある場合	出産予定日の前 6 週(多胎の場合前 14 週)から産後 8 週の期間を含む月単位の期間
③疾 病 等	病気やけが、又は心身に障害がある場合	①と同じ
④介 護 等	親族等を常時介護又は看護している場合	①と同じ
⑤災 害	震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっている場合	①と同じ
⑥就 学 等	就学や職業訓練のため、児童の養育ができない場合	卒業予定日又は終了予定日が属する月の末日
⑦社会的養護	児童虐待又はそのおそれがある場合、又はDVにより児童の育成を行うことが困難と認められる場合	①と同じ
⑧そ の 他	①～⑦に類する状態であると認められる場合	

※医療行為を必要とする児童等は児童クラブに入所できない場合があります。

■保護者とは…「親権を行う者、未成年後見人その他の者で、児童を現に監護する者をいう。」(児童福祉法第 6 条)

### (3) 開所場所

岡山市北区櫛津 738 番地 1

岡山市立平津小学校内 平津小学校児童クラブ（ひらつっこ児童クラブ）

### (4) 開所日・開所時間

#### ①開所日

月曜日から金曜日及び第2、第4土曜日

ただし、祝日、休日、12月29日～翌年1月3日は除く

※その他、臨時に開所又は閉所する場合があります。

#### ②開所時間

平日	午後1時～午後6時 (延長利用の場合は、午後7時まで)
第2、第4土曜日	午前8時～午後6時 (延長利用なし)
学校休業日	午前8時～午後6時 (延長利用の場合は、午後7時まで) ※夏休み等、長期休業期間中を含み、土曜日を除く

※短縮授業等により開所時刻を変更する場合があります。

※利用時間は午後6時(平日の延長利用及び学校休業日の場合は午後7時まで)となりますが、保護者のお迎えができない場合は、帰路の安全確保のため、午後5時までの利用となります。

※土曜日、学校休業日は、各自で昼食(弁当)を用意してください。

### (5) 定員

定員 40名

- 活動面積において1人あたり1.65㎡の面積を確保することを基準とします。
- 申込が募集定員を超える場合については、利用における安全面等を十分考慮し受入数を判断します。

## (6) 保護者負担金

下記の利用料及びおやつ代について、実行委員会が指定する金融機関に口座を開設の上、口座振替により納付いただきます(後払い)。

<通年利用の場合(毎月利用)>

	月額
① 月額利用料	7,500円
② 延長利用料	2,500円
③ おやつ代	2,000円

<期間限定利用の場合(長期休業のみ利用)>

	春休み(4月)	夏休み	冬休み	春休み(3月)
① 利用料	2,500円	12,500円	2,500円	2,500円
② 延長利用料	600円	3,200円	600円	600円
③ おやつ代	500円	2,500円	500円	500円

※延長利用料は、平日の午後6時～午後7時に児童クラブを利用される方が対象です。

※月の途中で入所・退所となった場合でも1か月分の保護者負担金をご負担いただきます(日割り計算は行っていません)。

※保護者負担金(おやつ代を除く)には減免制度があります。

詳しくは12～13ページをご覧ください。

## (7) 保護者負担金の納入方法

- 納入方法は原則、口座振替となります。児童クラブでは現金の受領はできません。口座振替依頼書(指定用紙)により振替する口座の登録をしてください。
- 通年利用の口座振替日は、利用月の翌月の15日(15日が金融機関の休業日にあたる場合はその翌営業日)です。
- 期間限定利用の場合(長期休業のみ利用)の保護者負担金は、口座振替となります。なお、利用料については、利用期間終了後に一括引き落としとなります。

## (8) その他

### ①おやつについて

児童クラブでは、児童の体調維持のため、おやつの提供を行っています。

なお、食物アレルギーのある児童については、児童の安全確保のため、原則としておやつの持参をお願いします。

※食物アレルギー以外にも医師からの指示などによりおやつに制限がある場合は、児童クラブへ相談してください。

### ②服薬について

投薬は医療行為にあたるため、支援員等は行うことができません。

服薬する場合は、児童が自分で服薬することになります。安全管理のため、必ず保護者の方からの連絡が必要ですので、薬の用途や服薬時間などについて、支援員等へお伝えください。

### ③学級閉鎖等の場合について

学級閉鎖(学校閉鎖)となったクラスの児童は、疾病等の感染拡大を防止するため、閉鎖期間中はクラブを利用できません。

また、感染症にかかり出席停止となった児童が治癒後、クラブを利用する際は、学校に提出する「学校感染症等治癒通知書」の写しを提出するか、又は医師から登校可能である旨の指示を受けたことを保護者から文書又は口頭で連絡してください。

### ④災害発生時の対応について

台風等の災害発生時又はそのおそれがある場合、閉所又は開所時間を変更することがあります。

その場合、予定より早く保護者の方にお迎えをお願いすることがあります。

## 2 利用手続き

### (1) 手続きの流れ

#### ① 申込書の入手

【入手方法】 P6を参照

【配布期間】 5/27(月)～6/14(金)

#### 入所希望者説明会

【日時】 6/8(土)午後7時～

【場所】 北ふれあいセンター 5Fマスカットホール

#### ② 入所申込 (P6～P10)

【申込場所】 岡山市児童クラブ実行委員会事務局

【申込期間】 6/8(土)～6/14(金)

【申込書類】 児童クラブ入所申込書及び添付書類 ※減免申請を行う場合は併せて申請

#### ③ 審査 (P1)

岡山市児童クラブ実行委員会事務局が入所要件を満たしているかどうかを審査

(入所要件を満たしている場合)

(満たしていない場合)

(定員を超えない場合)

(定員を超える場合)

#### ④ 優先順位づけ (P14)

「児童クラブ入所基準点数表」により優先順位づけ

・定員に達するまで入所を承認

→A 入所承認通知へ

・定員を超えた場合は、入所を保留

→B 入所保留通知へ

#### C 入所不承認通知

入所不承認通知を送付  
(6月中旬頃)

#### A 入所承認通知

入所承認通知を送付  
(6月中旬頃又は随時)

#### B 入所保留通知

入所保留通知を送付  
(6月中旬頃)

利用可能となり次第、優先順位の  
上位から順に入所を承認(随時)

#### ⑤ 利用開始

「入所承認通知書」に記載した利用期間の開始日から利用



## (2)開設時(令和元年7月)から利用を希望される方

### ①申込書の入手

下記のいずれかの方法で入手してください。

#### (窓口で入手する方法)

##### ○岡山市児童クラブ実行委員会事務局

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号

岡山市岡山っ子育成局子育て支援部地域子育て支援課内

◆月～金(祝日、休日を除く)午前8時30分～午後5時15分

##### ○北ふれあいセンター

〒700-0071 岡山市北区谷万成二丁目6番33号

北ふれあいセンター1階総合事務所

◆午前9時から午後8時まで

#### (ホームページから入手する方法)

##### ○岡山市地域子育て支援課ホームページ

[http://www.city.okayama.jp/hofuku/kodomo/kodomo\\_00061.html](http://www.city.okayama.jp/hofuku/kodomo/kodomo_00061.html)

##### ○岡山市ふれあい公社ホームページ

<http://www.okayama-fureai.or.jp/>

### ②入所申込

下記の申込場所へ、「児童クラブ入所申込書」に必要事項を記入の上、添付書類をそろえて、申込期間内に提出してください。

#### (申込期間)

令和元年6月8日(土)～6月14日(金)(必着)

#### (申込場所)

##### ○岡山市児童クラブ実行委員会事務局(郵送又は持参)

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号

岡山市岡山っ子育成局子育て支援部地域子育て支援課内

◆月～金(祝日、休日を除く)午前8時30分～午後5時15分

### ③ 提出書類（A～C）※Cは該当がある場合のみ

申込書等は、必ず黒のボールペンでご記入ください。鉛筆やシャープペン、消せるボールペンで記入された書類は受け付けできません。

#### A 児童クラブ入所申込書(※児童1人につき1枚の申込書が必要です)

#### B 添付書類 (㊦㊧)

##### ㊦入所を希望する理由を証明する書類

①就労	居宅外労働	児童クラブ入所事由証明書
	居宅内労働	児童クラブ入所事由証明書及び、納税証明書等の自営等の確認ができる書類
②妊娠・出産		児童クラブ入所事由証明書及び、親子手帳(母子健康手帳)の保護者と分娩予定日の分かるページの写し
③疾病等	疾病・負傷	児童クラブ入所事由証明書及び、疾病負傷証明書
	障害	児童クラブ入所事由証明書及び、障害者手帳等の写し
④介護又は看護		児童クラブ入所事由証明書及び、民生委員の確認書、介護や看護が必要な状況が分かるもの(介護保険証、障害者手帳、医師の診断書等の写し)
⑤災害		り災証明書、被災証明書等の写し
⑥就学等		児童クラブ入所事由証明書及び、在学証明書、時間割等の写し
⑦社会的養護		公的機関の証明書
⑧その他	採用(起業、就学)予定	(起業予定の場合) 児童クラブ入所事由証明書及び、事業用に購入した物品、機材等の領収書・店舗予定地の賃貸借契約書の写し (就学予定の場合) 児童クラブ入所事由証明書及び、合格通知、時間割等の写し (採用予定の場合) 児童クラブ入所事由証明書及び、就労(予定)証明書
	求職中	申立書、ハローワークの登録証明書等の写し

※必要に応じ上記以外の書類の提出をお願いする場合があります。

※保護者の方それぞれについて証明が必要です。

※添付書類がそろわない場合は、原則、審査の対象とすることができません。受付期間内に書類が間に合わない場合は、実行委員会に相談してください。

※兄弟姉妹等で同一日に申請する場合は、添付書類は児童1人分で構いません。

※「⑧その他 採用(起業、就学)予定」について、勤務又は就学開始後は、変更届と①、⑥における必要書類を添付してご提出ください。

## ④ その他の状況に応じ提出するもの

児童が障害等を有する場合	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等の写し
転居予定で転居先の児童クラブに申し込む場合	転居先の住所が確認できるもの(賃貸借契約書、売買契約書等)の写し

## C 児童クラブ減免申請書(該当がある場合のみ) ※詳細はP13参照

### ④ 入所申込取り下げ・辞退

次の場合、「児童クラブ入所・利用(申込取り下げ・辞退)届」を、岡山市児童クラブ実行委員会事務局に提出してください。

(申込取り下げ)

入所申込をしたが、岡山市児童クラブ実行委員会からの決定通知を受け取る前に申込みを取り下げる場合

(辞退)

入所承認通知を受け取ったが、入所前に利用を辞退する場合

### ⑤ 入所決定後の流れ

#### 児童クラブ入所説明会の開催

- 入所に当たっての保護者の方への注意事項等をお伝えする説明会があります。入所が決定した方にご案内します。必ずご参加ください。

#### 書類の提出について

- 「入所承認通知書」に以下の書類を同封しています。
- 個人票…6月22日までに提出ください。
- ※必要に応じて親子面接を行う場合があります。
- ※その他詳細は「入所承認通知書」を受け取られた際にご確認ください。

### (3)長期休業中(夏休み、冬休み、春休み)のみの利用を希望される方

#### ①入所申込

長期休業期間のみの利用については、通年利用の利用者が決定したのち、定員の範囲内で受け入れます。

なお、定員に空きがある場合に限り、学区外の長期休業利用者も入所対象とします。

申し込みには、下記の申込場所へ、「児童クラブ入所申込書」に必要事項を記入の上、添付書類をそろえて、申込期間内に提出してください。

#### (申込期間)

**令和元年7月1日(月)～7月8日(月)必着**

※いずれの長期休業中のみの利用をする場合も上記期間中に申し込みください。

#### (申込場所)

##### **○平津小学校児童クラブ(ひらつっこ児童クラブ)(持参)**

岡山市立平津小学校内

平津小学校児童クラブ(ひらつっこ児童クラブ)

◆午後1時から午後6時まで(月～金のみ)

##### **○岡山市児童クラブ実行委員会事務局(郵送又は持参)**

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号

岡山市岡山っ子育て成局子育て支援部地域子育て支援課内

◆月～金(祝日、休日を除く)午前8時30分～午後5時15分

#### ②手続きの流れ

- 令和元年7月から利用を希望する方と同様です(P5を参照)。
- 申し込みの結果、入所承認にならなかった場合は、すべて不承認となります(保留扱いとはしません)。

#### ③提出書類

令和元年7月から利用を希望する方と同様です(P7、P8を参照)。

## (4)年度の途中からの利用を希望される方（7月開設時以降）

### ① 申込

通年利用の利用者が決定したのち、定員の範囲内で受け入れます。

下記の申込場所へ、「児童クラブ入所申込書」に必要事項を記入の上、添付書類をそろえて、申込期間内に提出してください。

#### (申込期間)

利用希望日	受付期間
月の前半(1～15日)	利用希望日が属する月の前月の1～15日
月の後半(16～末日)	利用希望日が属する月の前月の16～末日

例)令和元年10月1日から利用したい場合

⇒令和元年9月1日～令和元年9月15日に申込み

※申込期間の末日が、土曜、日曜、祝日、休日、年末年始(12月29日から1月3日まで)の場合は前開所日(ひらっこ児童クラブ)までの受付となります。

※月の途中で入所した場合でも、1ヶ月分の保護者負担金をご負担いただきます。

#### (申込場所)

##### ○平津小学校児童クラブ(ひらっこ児童クラブ)(持参)

岡山市立平津小学校内

平津小学校児童クラブ(ひらっこ児童クラブ)

◆午後1時から午後6時まで(月～金のみ)

##### ○岡山市児童クラブ実行委員会事務局(郵送又は持参)

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号

岡山市岡山っ子育成局子育て支援部地域子育て支援課内

◆月～金(祝日、休日を除く)午前8時30分～午後5時15分

### ② 手続きの流れ

令和元年7月から利用を希望する方と同様です(P5を参照)。

### ③ 提出書類

令和元年7月から利用を希望する方と同様です(P7、P8を参照)

## (5) 申込事項の変更について

- 勤務先、住所、家族状況など申込事項の変更があった場合には、岡山市児童クラブ実行委員会事務局分室(岡山市ふれあい公社・児童クラブ準備室 TEL274-5161)まで速やかにご連絡ください。
- 勤務先が変更になった場合には、就労証明書の再提出が必要になります。
- 就労証明書の雇用期間が利用期間中に更新される方は、必ず、更新後速やかに更新後の就労証明書を提出してください。

※提出がない場合は、退所していただくことがあります。

## (6) 退所及び利用状況等の確認について

- 利用期間満了前に児童クラブを利用する必要がなくなった場合は、岡山市児童クラブ実行委員会事務局分室(岡山市ふれあい公社・児童クラブ準備室 TEL 274-5161)まで速やかにご連絡ください。  
その場合は、必ず「児童クラブ退所届」を提出してください。
- 長期間欠席された場合(継続して1か月以上の欠席)には、児童クラブの利用を継続されるかどうか確認させていただき、状況によっては退所していただくことがあります。
- 保護者の方の就労時間の変更などにより、入所要件を満たさなくなった場合は、利用を継続することはできません。
- 利用期間満了(年度末など)による場合は、届出は不要です。

## (7) 入所承認の取消し

- 入所申込に虚偽や不正があった場合などには、承認を取り消すことがあります。  
なお、この場合でも、利用した月の保護者負担金は支払っていただきます。

### 3 保護者負担金の減免

世帯の収入状況や兄弟姉妹が同時に入所する場合に、保護者負担金の月額利用料、延長利用料、長期休業利用料、長期休業延長利用料について減免制度を設けています。  
なお、おやつ代は減免できません。

#### (1) 減免の内容

① 通年利用の場合(毎月利用) ※上段は月額利用料、下段は延長利用料

対象世帯	減免割合	月額利用料 (7,500円)
		延長利用料 (2,500円)
生活保護受給世帯	全額免除	0円
		0円
ひとり親世帯 (児童扶養手当受給世帯)	1/3 減額	5,000円
		1,600円
兄弟姉妹世帯 (2人目)	1/4 減額	5,600円
		1,800円
兄弟姉妹世帯 (3人目以降)	1/2 減額	3,700円
		1,200円

※金額は減免後の利用料

② 期間限定利用の場合(長期休業のみ利用) ※上段は月額利用料、下段は延長利用料

対象世帯	減免割合	春休み(4月) (2,500円)	夏休み (12,500円)	冬休み (2,500円)	春休み(3月) (2,500円)
		延長利用料 (600円)	延長利用料 (3,200円)	延長利用料 (600円)	延長利用料 (600円)
生活保護受給世帯	全額免除	0円	0円	0円	0円
		0円	0円	0円	0円
ひとり親世帯 (児童扶養手当受給世帯)	1/3 減額	1,600円	8,500円	1,600円	1,600円
		400円	2,000円	400円	400円
兄弟姉妹世帯 (2人目)	1/4 減額	1,800円	9,500円	1,800円	1,800円
		400円	2,400円	400円	400円
兄弟姉妹世帯 (3人目以降)	1/2 減額	1,200円	6,400円	1,200円	1,200円
		300円	1,600円	300円	300円

※百円未満の端数は調整しています。

## (2) 減免申請手続き

入所申込書提出時に、下記の書類を一緒に提出してください。(1世帯につき1部で構いません)

	必要書類	
	様式	添付書類
生活保護受給世帯	児童クラブ減免申請書	生活保護受給証明書(原本)
ひとり親世帯 (児童扶養手当受給世帯)		児童扶養手当証書(写)
兄弟姉妹世帯		不要

### ①減免適用期間

受付した月の翌月から年度末まで。(兄弟姉妹の退所など、年度途中で対象世帯に該当しなくなる場合は、該当する月まで。)

減免の適用又は非適用は、事実発生日からとなります。

### ②申請場所

#### ○岡山市児童クラブ実行委員会事務局(郵送又は持参)

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号

岡山市岡山っ子育成局子育て支援部地域子育て支援課内

◆月～金(祝日、休日を除く)午前8時30分～午後5時15分

### ③注意事項

- 対象世帯に該当していても、申請をしていない場合適用できません。
- 対象世帯に該当しなくなった場合は、「児童クラブ保護者負担金減免申請取消申出書」を速やかに提出してください。
- おやつ代は減免できません。



(参考)

児童クラブ入所基準点数表

○基準点

区分	状況		点数	
①居宅外労働	外勤 居宅外 自営	月140時間以上の勤務を常態としている	10	
		月120時間以上の勤務を常態としている	9	
		月100時間以上の勤務を常態としている	6	
		月80時間以上を勤務を常態としている	5	
		月48時間以上の勤務を常態としている	4	
①居宅内労働	居宅内 自営 農業 内職	月140時間以上の就労を常態としている	9	
		月120時間以上の勤務を常態としている	8	
		月100時間以上の勤務を常態としている	5	
		月80時間以上を勤務を常態としている	4	
		月48時間以上の勤務を常態としている	3	
②妊娠・出産	出産予定日の前6週(多胎の場合前14週)から産後8週の期間を含む月単位の期間にある場合		8	
③ 疾病 ・ 負傷 ・ 障害	疾病 負傷	1か月以上の入院、入院見込み、常時臥床の場合	10	
		居宅療養 (1か月以上)	安静を要すると診断された場合	8
		週3日程度の通院加療等が必要な場合	4	
	障害	「身体障害者手帳1～2級所持」、「聴覚障害者2～3級」、「精神障害者保健福祉手帳2級所持」、「療育手帳A所持」、「介護保険の要介護が3～5」のいずれかに該当する場合…のいずれかに該当		10
		「身体障害者手帳3級所持」、「聴覚障害者2～3級所持」、「精神障害者保健福祉手帳2級所持」、「療育手帳B所持」、「介護保険の要介護が1～2」…のいずれかに該当		6
		「身体障害者手帳4～6級所持」、「精神障害者保健福祉手帳3級所持」、「介護保険の要介護が要支援」…に該当		3
④介護又は看護	同居又は別居の親族を常時介護又は看護している場合		区分①	
⑤災害	震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっている場合		10	
⑥就学等	就学	就学のため、児童の育成ができない場合	区分①	
	職業訓練	職業訓練のため、児童の育成ができない場合	区分①	
⑦社会的養護	児童虐待又はそのおそれがある場合		10	
	DVにより児童の育成が困難であると認められる場合		5	
⑧その他	求職中	求職活動(起業準備を含む)を継続的に行っている場合	1	
	育児休業復帰予定	育児休業復帰予定月の前月以降3か月以内である場合	区分①	
	採用(起業、就学)予定	採用(起業、就学)予定月の前月以降3か月以内である場合	区分① -1点	
	育児休業中	育児休業期間中に児童クラブを引き続き利用することが認められる場合	区分①	

## ○加算点

区分	状況	点数
A.児童の学年	小学1年生	50
	小学2年生	40
	小学3年生	30
B.ひとり親世帯	児童が母又は父のみに養育されている場合	13
C.社会的養護等	児童虐待又はそのおそれがある	10
	DVIにより児童の育成を行うことが困難であると認められる場合	3
	その他社会的養護等が必要であると認められる場合	1
D.障害	利用を希望する児童が障害を有する場合	10
E.支援員等	保護者が、岡山市内の児童クラブに就労中又は就労(復職)予定の場合	8

※1 区分①については、法定の休憩時間を除いた所定労働時間(自営等の方も準じて除きます)により判断します。

※2 点数欄に「区分①-1点」とある場合は、区分①から1点減じたものを準用します。

※3 点数欄に「区分①」とある場合は、区分①の時間数に応じた点数を準用します。

※4 その他、ご不明な点は、岡山市児童クラブ実行委員会事務局又は分室まで問い合わせください。

### 【点数づけの考え方】

父、母それぞれについて、基準点の各区分のうち該当する項目(父、母それぞれ1項目ずつ)の点数を合計した点数に、加算点を合計した点数により優先順位づけを行います。なお、ひとり親世帯については、加算点(13点)が加味されます。

令和元年度 児童クラブ入所申込書

令和 \*\* 年 \*\* 月 \*\* 日

岡山市児童クラブ実行委員会委員長 様

〒 803-1000

生計主宰者となる方を記入してください。  
※「申込者」をあて名として納入通知書等を送付します。

(保護者)

申込者の方が署名・捺印してください。

住 所 岡山市北区大供一丁目1番1号岡山太郎方  
氏 名 岡山 太郎  
電 話 番 号 086-△△△-××××  
携 帯 電 話 090-〇〇〇〇-◎◎◎◎

方書、アパート名、部屋番号まで記入してください。

利用案内の内容を理解し、児童クラブの入所を希望しますので、次のとおり申し込みます。あわせて、本申込書記載の情報を児童クラブの活動に必要な範囲内において小学校・関係機関へ提供することに同意します。なお、この申込書に虚偽の記載があった場合は、利用の承認を取り消されても異議はありません。

1. 児童について

フリガナ	オカヤマ モモタロウ	性別	生年月日	平成	〇 年 〇 月 〇 日生
児童氏名	岡山 桃太郎	男	学校名	平津	小学校
入所を希望するクラブ名	平津小学校 児童クラブ	兄弟姉妹の申込み	あり・なし		
利用希望期間	( 通年利用 ・ 期間限定利用 ) ※期間限定利用を選んだ方は下記の希望期間を選んでください。				
希望期間(期間限定利用) 該当に○をしてください。(複数可)	春休み利用(4月)	夏休み利用	冬休み利用	春休み利用(3月)	

2. 保護者について

フリガナ	オカヤマ タロウ	入会 希望事由	※	①～⑦の事由を証明する書類を添付しました(はい・いいえ)
保護者氏名(父)	岡山 太郎		①	
連絡先	090 - 〇〇〇〇 - ◎◎	入会 希望事由	※	①～⑦の事由を証明する書類を添付しました(はい・いいえ)
フリガナ	オカヤマ モモコ		④	
保護者氏名(母)	岡山 桃子			
連絡先	090 - ×××× - △△△△			

電話番号は必ず記入してください。

入会を希望する保護者の事由の番号を一つ選んで上段※欄に記入し、「⑦その他」の場合は事由を( )内に記入ください。  
選択した事由に基づき優先順位付けの基準点が決定されます。利用ガイド内の入所基準点数表中の区分、状況、点数を参考にしてください。  
① 保護者が就労のため ② 保護者が妊娠・出産のため  
③ 保護者が疾病・負傷・障害等のため ④ 保護者が介護又は看護等を行っているため  
⑤ 保護者が災害等の復旧に当たっている場合 ⑥ 保護者が就学等のため  
⑦ その他( )

3. その他事項について

下記の①～④の該当するものを選択してください。優先順位付けの加算点に反映されます。

- ① 児童の学年 ( 1年生 ・ 2年生 ・ 3年生 ・ 4年生 ・ 5年生 ・ 6年生 )
- ② 保護者の状況 ( 父母 ・ 父子 ・ 母子 ・ その他( ) ) ※父母は内縁、事実婚を含む。母子・父子は離婚協議中の家庭を含む。  
( 父子・母子家庭の場合はひとり親であること証明する書類を添付しました(はい・いいえ) )
- ③ 児童の状況 ( 障害を有する ・ 障害を有しない )  
( 障害を有する場合は証明する書類を添付しました (はい・いいえ) )
- ④ 保護者の状況 ( 岡山市内の児童クラブに就労中又は就労(復職)予定 (はい・いいえ) )

ひとり親世帯(事実婚を除く)又は在宅障害児(者)がいる世帯の方は、それが分かる書類を添付してください。

裏面に続く

以下は記入不要です

処理日 年 月 日	児童番号	基準点	基準点	加算点	合計点
--------------	------	-----	-----	-----	-----

## 4. 児童の状態について

健康状況(既往歴など特に注意を要すること)	あり・なし	具体的に: ○○○○
特別な配慮の必要性	あり・なし	具体的に:
	添付書類	<input type="checkbox"/> 身体障害者手帳・療育手帳等 <input type="checkbox"/> 医師の診断書等 <input type="checkbox"/> 特別支援学級の在籍証明書 <input type="checkbox"/> 添付書類なし(療育相談をしている <input type="checkbox"/> 就業相談をしている <input type="checkbox"/> 就学移行支援を受けている
食物アレルギー	あり・なし	具体的に:
	緊急時の処方薬 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 内服薬 <input type="checkbox"/> アドレナリン自己注射(エピペン®)	
かかりつけの病院等	具体的に: ○○内科 ××医師 (病院名、医師名等)	
出身保育所幼稚園	△△保育園	
集団生活を送る上で注意を要すること	特になし	

## 5. 家族の状況について

申込児童除く全ての同居の保護者・家族・親族	フリガナ	児童との続柄	生年月日	仕事の職種又は学校名・学年等の状況
	氏名			
	オカヤマ タロウ	父	×年 ×月 ×日	おかやま株式会社
	岡山 太郎			
	オカヤマ モモコ	母	△年 △月 △日	なし
	岡山 桃子			
	オカヤマ イチロウ	祖父	○年 ○月 ○日	なし
	岡山 一郎			
	オカヤマ キジタロウ	兄	◎年 ◎月 ◎日	◎◎高等学校 3年生
	岡山 雉太郎			
			年 月 日	
			年 月 日	

同一家屋に居住(世帯分離している場合も含む)している祖父母等がいる場合は、記入してください。

# 児童クラブ入所事由証明書

【この用紙は保護者1人につき1枚使用してください】

※枠内の証明  
入・証明をし  
口にチェック

法定の休憩時間：  
労働時間が6時間を超える場合は45分、8時間を超える場合は1時間以上

## 1 勤めに出ている人(採用が決まっている人)

勤務している者の氏名 <b>岡山 太郎</b>	勤務している者の住所 <b>岡山市北区大供一丁目</b>
勤務開始(予定)日 昭和/平成/令和 <b>20</b> 年 <b>4</b> 月 <b>1</b> 日	勤務時間・日数 ※優先順位づけ上必要ですので、必ず記入してください。 午前・後 9時 00分から午前・後 6時 00分まで 1日あたり平均勤務時間 ※法定の休憩時間は除いてください。 ( <b>8</b> ) 時間 …①
勤務地の住所及び名称 住所( <b>岡山市北区鹿田 ×-×-×</b> ) 名称( <b>岡山株式会社大供営業所</b> )	1週間あたり平均勤務日数 1か月あたり平均勤務日数 ( <b>5</b> ) 日 × 4週 = ( <b>20</b> ) 日 …②
仕事の内容 <b>営業</b> 派遣・契約社員の場合、見込み期間と更新見込みの有無を忘れずに記入してもらってください	1か月あたり平均勤務時間【①×②】( <b>160</b> ) 時間
雇用形態 ※3及び4に該当する ① 正社員 2 パート・アルバイト 3 臨時社員 4 派遣・契約社員 (平成/令和 ... ~令和 ... /更新見込み有・無)	賃金形態 他 ① 月給 2日給 3時間給 4日給
産前産後休暇期間 平成/令和 年 月 日 ~ 平成/令和 年 月 日	育児休業取得(見込)期間 平成/令和 年 月 日 1か月を4週として、1か月あたり平均就労日数を記入してもらってください。
上記のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 勤務 <input type="checkbox"/> 採用内定 <input type="checkbox"/> 育児休業取得(見込) <input type="checkbox"/> 復職を予定していることを証明します。 令和元年 ○月 ○日	
事業所所在地 <b>岡山市北区鹿田</b> 勤務先が支店(営業所)等の場合、その支店(営業所)長の証明でも結構です。	事業所名 <b>岡山株式会社</b> 表者名 <b>代表取締役 △△△△</b> <span style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px;">印</span>

※記入漏れがないもの、代表者印のないもの、及び、該当する口にチェックがついていないものは無効です。

## 2 自営業、農業、就学、その他の人

※事由証明書以外に書類を添付する場合は、添付書類にも児童名等をご記入ください。該当する口にチェックをしてください。

就労区分 1 自営業 2 農業 3 就学 4 その他( )	就労・就学場所 ※事業所等の住所を記入してください。 <b>自宅内・自宅外( )</b>
仕事等の具体的内容	就労・就学時間・日数 ※調整上必要ですので、必ず記入してください。 午前・後 時 分から午前・後 時 分まで 1日あたり平均就労・就学時間 ※就労に準じて、休憩時間は除いてください。 ( ) 時間 …①
事業所・学校名 開業・入学 (開業・入学予定) 年 月 (卒業予定 ※就学の場合のみ) (年 月卒業予定)	1週間あたり平均就労・就学日数 1か月あたり平均勤務日数 ( ) 日 × 4週 = ( ) 日 …②
育児に係る休業取得(見込)期間 平成/令和 年 月 日 ~ 平成/令和 年 月 日	1か月あたり平均就労・就学時間【①×②】( ) 時間
上記のとおり <input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 復職を予定していることを証明します。 令和 年	児童との続柄 ( )
◎自営業・農業 ○ 自営業又は農業の方 ... 帳簿・納品書・領収書・作付面積が分かる書類の写し 確認ができる最新のもの(提出日の前日以前のもの) ○ 開業予定の方 ... 事業用に購入した書類 ○ 就学(就学予定)の方 ... 在学証明書	この申告書に添付し 1か月を4週として、1か月あたり平均就労・就学日数を記入してください。

提出される際には、必ず児童名、生年月日を記入してください。

※ 記入漏れがある場合、審査上、不利益に  
※ 日付の記入のないもの及び、『勤務時間  
※ 修正液、修正テープ、証明者以外の

※兄弟姉妹が利用申込みする場合、利用を希望する児童全員の氏名等を記入してください。

## 児童氏名等記入欄

※ この書類を提出する際には、児童氏名、生年月日を必ず記入してください。

クラブ名	平津小学校児童クラブ	児童氏名	岡山 桃太郎	(平成 ×年 ×月 ×日生)
※担当者記入欄	処理日	年 月 日	児童番号	

【記入例】

# 児童クラブ入所事由証明書

【この用紙は保護者1人につき1枚使用してください】

法定の休憩時間：  
労働時間が6時間を超える場合は45分、8時間を超える場合は1時間以上

## 3 内職している人【業者へ納品している場合】

※申告内  
してもら

仕事の内容	作業時間・日数 ※優先順位づけ上必要です 午前・後 時 分から午前・後 時 分まで		
仕事をする場所	1日あたり平均作業時間 ※法定の休憩時間は除いてください。 ( ) 時間 …①		
仕事を始めた(再開した)時期 平成/令和 年 月 日から	1週間あたり平均作業日数	1か月あたり平均作業日数	( ) 日 × 4週 = ( ) 日 …②
上記のとおり相違ないことを申告します。 令和 年 月 日	1か月あたり平均作業時間【①×②】( ) 時間		1個あたり作業時間 約 時間 分 秒
申告者氏名			児童との続柄 印 ( )
業 者 証 明 欄	単 価	前月分支給総額等	前々月分支給総額等
	円 (数量 個)	円 (数量 個)	円 (数量 個)
	上記のとおり証明します。 令和 年 月 日		
	事業所所在地		Tel ( - )
事業所名			
代表者名			印
※ この証明書は証明年月日の記入がない場合及び、代表者印のない場合は無効です。			

## 4 出産・病気・障害・介護(看護)の人

※申告書以外に書類を添付する場合は、添付書類にも児童名等をご記入ください。

出産する人・病気・障害の人・介護(看護)を受ける人の氏名等 岡山 一郎 (児童との続柄 祖父)		病名等 出産 ( 〇〇〇〇 )
通院頻度 通院4回/週	入院の期間 平成/令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 入院予定	
介護・看護の状況 ※利用調整上必要ですので、必ず記入してください。 午前・後 9 時 00 分から午前・後 15 時 00 分まで 1日あたり平均介護・看護時間 ( 6 ) 時間 …① ※就労に準じて、休憩時間は除いてください。 1週間あたり平均介護・看護日数 ( 7 ) 日 × 4週 = 1か月あたり平均介護・看護日数 ( 28 ) 日 …② 1か月あたり平均介護・看護時間【①×②】( 168 ) 時間	出産予定日 令和 年 月 日 出産予定	
上記のとおり相違ないことを申告します。 令和 〇 年 〇 月 〇 日 申告者氏名 岡山 桃子		児童との続柄 印 ( 母 )
<p>◎病気の人は、次の書類をこの欄に記入してください。</p> <p>○ 疾病負傷証明書</p> <p>◎出産、障害、介護(看護)の人は、次の書類をこの欄に記入してください。</p> <p>1 親子手帳(母子健康手帳)の写し</p> <p>2 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の写し</p> <p>3 介護保険被保険者証の写し</p>		
<p>提出される際には、必ず児童名、生年月日を記入してください。</p> <p>※ 兄弟姉妹が利用申込みする場合、利用を希望する児童全員の氏名等を記入してください。</p>		
<p>※ 記入漏れがある場合、審査上、不利益になる場合があります。</p> <p>※ 日付の記入のないもの及び、『作業時間・日数』の記入のないものは、この用紙は使用できません。</p> <p>※ 修正液、修正テープ、証明者以外の印は、この用紙には使用できません。</p>		
<h3>児童氏名等記入欄</h3> <p>※ この書類を提出する際には、児童氏名、生年月日を必ず記入してください。</p> <p>クラブ名 平津小学校児童クラブ 児童氏名 岡山 桃太郎 (平成×年×月×日生)</p>		
※担当者記入欄	処理日	年 月 日 児童番号

# 疾 病 負 傷 証 明 書

医 師 証 明 欄	患者氏名		岡山 桃子 (平成**年**月**日生)		傷病名	□□□症			
	診療 見込 期間	入院	開始	**年**月**日から		入 院	期 間	か月間	週間
		入院外	終了予定	令和**年**月**日まで			(予定)年月日	年	月
	症 状	<p>該当するものを選んでどれか一つを○で囲んでください。</p> <p>1 1か月以上の入院もしくは入院見込み、常時臥床を要するもの</p> <p>2 <b>安静を要するもの、又は日常生活に支障があり、家庭での児童の育成が困難であると見込まれるもの</b></p> <p>3 1か月以上、週3日程度の通院加療等が必要であり、家庭での児童の育成に支障があると見込まれるもの</p> <p>4 疾病・負傷による日常生活への影響は軽微で、家庭での児童の育成は可能であると見込まれるもの</p>							
<p>上記のとおり認めます。</p> <p style="text-align: center;">令和**年**月**日</p> <p style="text-align: center;">所 在 地 岡山 市北区××× Tel (***-****)</p> <p style="text-align: center;">医 療 機 関 名 ○○○クリニック</p> <p style="text-align: center;">担 当 医 師 ○○○○ 印</p>		<p>医療機関で証明を受けて、児童クラブ入所事由 証明書に添付してください。</p>							
※ この証明書は証明年月日の記入がない場合及び、医師の印がない場合は無効です。									

※ 医療機関の方へ

この証明書は入所の審査、優先順位付けの資料となるものです。漏れなくご記入いただきますようお願いいたします。

※ この書類を提出する際には、児童氏名、生年月日を必ず記入してください。

クラブ名	平津小学校児童クラブ	児童氏名	岡山 桃太郎	(平成×年×月×日生)
※担当者記入欄	処理日	年	月	日
		児童番号		

提出される際には、必ず児童名、生年月日を記入してください。

※兄弟姉妹が利用申込みする場合、利用を希望する児童全員の氏名等を記入してください。

(注意事項)

- 1 この用紙は、疾病等のため入所が必要であることを理由に、入所を申し込まれる際に、その証明として添付していただくためのものです。
- 2 医療機関の証明の内容によっては、入所の要件に該当しないことがあります。(証明欄の「症状」4の場合は非該当)
- 3 証明を取得する際に医療機関で料金が必要な場合は、個人の負担となります。

# 申 立 書

【この用紙は保護者1人につき1枚使用してください】

岡山市児童クラブ実行委員会委員長 様

児童クラブ入所を必要とする理由及び児童クラブ入所に関し必要な事項を下記に申し立てます。

令和 \*\* 年 \*\* 月 \*\* 日 ※ 日付の記入のないものは無効です。

児童との続柄

申立者氏名 **岡山 桃子** 印 ( **母** )

入所を必要とする理由等

求職中などでの申込みの際には、この申立書に家庭で児童の育成できない理由を記入してください。

《例文》

- ・求職中のため、日中家庭での児童の育成ができません。
- ・〇月〇日に(株)×××を自己都合により退職し、現在は求職活動中です。

提出される際には、必ず児童名、生年月日を記入してください。

※兄弟姉妹が利用申込みする場合、利用を希望する児童全員の氏名等を記入してください。

※ この書類を提出する際には、児童氏名、生年月日を必ず記入してください。

クラブ名 平津小学校児童クラブ 児童氏名 **岡山 桃太郎** (平成×年×月×日生)

※担当者記入欄	処理日	年	月	日	児童番号
---------	-----	---	---	---	------



令和元年度 児童クラブ減免申請書

令和\*\*年 \*\* 月 \*\* 日

岡山市児童クラブ実行委員会委員長 様

〒 803-1000

(保護者)

住 所 岡山市北区大供一丁目1番1号岡山太郎方

氏 名 岡山 太郎

電 話 番 号 086-△△△-××××

携 帯 電 話 090-〇〇〇〇-◎◎◎◎

申請者の方が署名・捺印してください。

方書、アパート名、部屋番号まで記入してください。

保護者負担金について、次のとおり関係書類を添付して申請します。  
なお、申請内容等の確認のため、関係機関等への調査・照会について同意します。

フリガナ	オカヤマ モモタロウ	生年月日	平成	〇	年	〇	月	〇	日生
児童氏名	岡山 桃太郎	学校名・学年	平津	小学校	3	年			
入所をしている(希望する)クラブ名		平津小学校		児童クラブ					
フリガナ	オカヤマ モモジロウ	生年月日	平成	△	年	△	月	△	日生
児童氏名 (2人目)	岡山 桃次郎	学校名・学年	平津	小学校	1	年			
入所をしている(希望する)クラブ名		平津小学校		児童クラブ					
フリガナ		生年月日	平成		年		月		日生
児童氏名 (3人目)		学校名・学年	平津	小学校		年			
入所をしている(希望する)クラブ名		平津小学校		児童クラブ					
フリガナ		生年月日	平成		年		月		日生
児童氏名 (4人目)		学校名・学年	平津	小学校		年			
入所をしている(希望する)クラブ名		平津小学校		児童クラブ					
減免申請理由 (該当する番号を全て○で囲んでください)(複数可)					添付書類				
1	生活保護受給世帯				生活保護受給証明書				
2	ひとり親世帯(児童扶養手当受給世帯)				児童扶養手当証書(写)				
3	兄弟姉妹世帯(2人同時利用)								
4	兄弟姉妹世帯(3人以上同時利用)								

兄弟姉妹世帯については、添付書類は不要です。

- 注1 月額利用料、延長利用料、長期休業利用料、長期休業延長利用料について減免されます。
- 注2 減免申請書は年度ごとに提出が必要になりますのでご注意ください。
- 注3 減免対象世帯に該当しなくなった場合は、「児童クラブ減免申請取消申出書」(別紙)を提出してください。
- 注4 減免対象世帯に該当していても、申請をしていない場合、減免できません。
- 注5 おやつ代は減免できません。
- 注6 減免項目に複数該当する場合は、最も減免率の高い項目を適用します。

## 導入の目的

- ◆各クラブのサービス内容や運営の平準化を図るため。
- ◆クラブ運営の一元化及び事務処理等の集中管理を図るため。

## 統一ルールの考え方

- ◆児童の育成支援の充実を第一に考える。
- ◆クラブの現状を踏まえた上で、全体のバランスを重視した内容とする。
- ◆移行後の運営を安定化させる観点から、当面、サービス水準の過度な引き上げは行わない。
- ◆利用環境が大きく変わらないよう、利用者や地域の実情に配慮する。
- ◆支援員等の待遇改善を図るための適正な雇用条件を設定し、あわせて保護者負担金の金額を見直す。
- ◆支援員等の負担の軽減を図り、児童の育成支援業務に集中できる環境をつくる。
- ◆保護者や地域、学校との協力関係を継続的に維持する仕組みをつくる。

## 統一ルールの主な内容

## ①定員と入所決定

- ▶児童1人当たり1.65㎡の面積を基準に募集定員を定め、利用における安全面等を考慮して受入数を判断する。
- ▶小学校6年生までの受け入れを原則とする。
- ▶障害のある児童も可能な限り受け入れる。
- ▶入所決定は、「入所審査基準点表」により優先順位づけを行うなど、保護者や児童の状況を踏まえて判断する。
- ▶長期休業期間のみの利用は、通年利用の利用者決定後、定員の範囲内で受け入れる。

## ②開所日数・開所時間

- ▶開所日数：年間265日程度
- ▶開所時間：平日—6時間(13:00～19:00)  
土曜日—10時間(8:00～18:00)  
長期休業日—11時間(8:00～19:00)

## ③保護者負担金(通年利用の場合)

- ▶利用料：月額7,500円(減免制度あり)
- ▶おやつ代：月額2,000円
- ▶延長利用料：月額2,500円(減免制度あり)

## ④保護者、地域、学校との連携

- ▶学区ごとに「地域連絡会議」を開催し、保護者や地域等の意見を運営に反映するとともに、良好な連携・協力関係を継続していく。

## ⑤支援員等の雇用、配置

- ▶支援員等は、現在のクラブを退職し、ふれあい公社の職員となる。
- ▶クラブの支援単位ごとに、月給者の支援員を1名配置するとともに、クラブに1名、現場責任者となる主任支援員を置く。

## 統一ルール適用と新体制移行

- ◆統一ルールを適用することが、新体制移行の前提。
- ◆各クラブには、統一ルールを正しく理解し、運営委員会等での協議・検討を行ったうえで、移行を判断していただく。
- ◆市は、可能な限りの説明に努めるとともに、クラブからの相談等に応じ、速やかな移行に向けて支援する。
- ◆市は、希望する全てのクラブが速やかに移行できるよう、全力を尽くす。

## スケジュール

日程	内容
令和元年 4～5月	○地区別連絡会、支援員向け説明会、地区別相談会の実施
6月～7 月上旬	○移行申請の受付 ○ヒアリングの実施
7月中旬	○令和2年度の移行クラブを決定
9月議会	○公の施設設置条例案及び移行準備補正予算案を提案
議決後	○具体的な移行準備に着手 ○移行予定クラブで統一ルールの一部を試行
令和2年 4月～	○新体制での運営を開始